

業法制定で地位向上へ

岩手県産廃協・青年部

研修会で松岡力雄氏

(二社)岩手県産廃業廃棄物協会(門脇生男会長)の2014年度青年部研修会が11月28日午後3時から盛岡市内で開催された。環境配慮契約や県独自の格付け制度などについて深く理解するとともに、処理業界の現状と今後の展望について専門家の講演を聞いた。

研修会は2部構成となり、第1部は同協会の小原謙・事務局次長が「環境配慮関係制度について」と題し、講演。県独自の格付け制

度について説明するとともに環境配慮契約の契約類型に産廃処理が追加されたことを受け、独自制度の評価項目を見直し、整合性を図ったとした。また、優良・先進的な取り組みを行う会員企業をサポートするための推進アドバイザー派遣事業を実施しており、利用を呼び掛けた。

第2部はNPO法人全国廃棄物教育センタ―連合会の松岡力雄理



青年部研修会のもよう

事長が「廃棄物処理業界の現状と展望」と題し、講演。同氏は処理法の実務や処理業の現状に詳しい専門家の一人。処理業界が健全に発展するために業法を制定し、業界の地位を向上させることが重要で排出事業者と対等の立場

になることを目指すべきと強調。そのため、現場のドライバーや作業従事者の教育が欠かせないと訴え、自らリサイクルマスター検定など資格制度創設に尽力してきたと述べた。

最後に参加者の代表に対し、今直面している課題について質問。会場から「現場作業者の責任感を高めるにはどうするか」「幹部社員の高齢化が進み、次世代社員へのバトンタッチをどうするか」また、「目の前の仕事に追われ、展望を考えるとゆとりがない」などの声が上がった。